

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩 国 市 長 福 田 良 彦

市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)
地域名 (地域内農業集落名)	尾津地域 (尾津上、仙鳥館、尾津浜、四方田、菊地一の割)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

・尾津地域では、主として市の特産品であるレンコンが生産されているほか、畑地では施設野菜等が生産されている。  
 ・「岩国れんこん」の振興に向けて、生産者、流通業者、関係機関により構成する「岩国れんこん振興協議会」を設置しており、「岩国れんこん産地ビジョン」に基づく各種取組を進めている。  
 ・農業者の高齢化や減少が進んでおり、これからの地域農業を担う農業者の確保及び育成とともに、生産性の異なる農地を如何に利用していくかが課題となっている。  
 ・れんこんの新規就農者確保に向けては、具体的な受け皿(研修体制)、機械等の初期投資、生産条件の良いまとまった農地の確保などが課題となっている。  
 ・カモやヌートリア等による鳥獣被害が増えているため、地域ぐるみでの対策を進めている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

・引き続きレンコンを主要作物としつつ、畑地における施設野菜等の生産に取り組む。  
 ・「岩国れんこん」産地づくりに向けて、「岩国れんこん産地ビジョン」に基づき、「岩国れんこん」のブランド化・安定生産、経営の安定化、担い手の確保・育成と農地の維持・確保などに取り組む。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	145.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	145.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。  
 保全・管理等が行われる区域については、今後、地域で協議をし、必要な場合は適切に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
新規就農者等の農地貸借にあたっては効率的な営農となるよう調整するとともに、規模拡大を目指す農業者に対しては農業委員会や農地中間管理機構とも連携しながら集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地貸借にあたり農地中間管理機構の活用を図る。 地域内の農地の集積・集約化にあたっては、所有者及び耕作者の意向を踏まえた上で農地中間管理事業の活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
揚水機場等の用排水施設の改修・長寿命化を計画的に進めることによって生産性の安定・向上を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新たな担い手の確保・育成に向けては、関係機関やJA、農業者等と連携しながら、募集から就農までの一貫した受入体制を構築する。 その他の多様な経営体に向けては、関係機関やJA、農業者等と連携しながら、規模や営農形態等に応じた支援を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化・省力化に向けて、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①ヌートリアの捕獲従事者の確保に努めるとともに、農林総合技術センターと連携したヌートリア対策を実施する。
- ②環境負荷低減事業などに取り組む。
- ③営農の省力化に繋がるよう、スマート農業の導入について検討する。
- ⑩岩国れんこん振興協議会を軸として、関係者が連携して産地づくりに取り組む。